

令和5年第2回（3月）定例会一般質問通告一覧表

令和5年3月17日（金）

番号	氏 名	質 問 事 項
1	2 番議員 堤 弘行	・ 職員採用試験について
2	1 6 番議員 橋本 守	・ 白鳥温泉の方向性について
3	3 番議員 朝川 弘規	・ 市営の観光施設のあり方について
4	4 番議員 工藤 潔香	・ 移住定住につながる東かがわ市の魅力発信について
5	7 番議員 久米 潤子	・ 手話言語条例制定の進捗について ・ スマート自治体実現の進捗について
6	8 番議員 工藤 正和	・ 救急医療と搬送に関する対策について
7	1 番議員 小松 千樹	・ 白鳥温泉について ・ 官民連携した取組みについて
8	6 番議員 宮脇美智子	・ 不登校児童生徒の支援について
9	1 4 番議員 田中 貞男	・ スポーツセンターの方向性について ・ 多目的ドームの整備について ・ 地域の交通支援について ・ 引田漁村センターについて
10	1 1 番議員 山口 大輔	・ いきいきふれあいプラン策定における現状について ・ 地域コミュニティ協議会主催事業について ・ 東かがわ市市制施行 20 周年記念事業について ・ 自転車用ヘルメット購入補助金の導入を



受領 令和 5 年 3 月 / 日 午後 3 時 45 分

令和 5 年 3 月 1 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 堤 弘行



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
職 員 採 用 試 験 に つ いて	人口減少や高齢化が進む中、市民が安心して日常生活が送れるように、あらゆる面からサポートをしてくれているのが市職員であります。 市職員は、幅広い知識、これまでの経験を生かし、市民と直接対話をしながら、問題点を解決したり、相談者等の不安を解消したりしていただいております。 また、税金の制度や福祉医療制度が複雑になっていく中で、市民にとっては、市職員が最も頼れる存在であります。その中でも、市民の生活支援として実施されている、助成金制度等により、生活が助かるという声も多く聞かれます。 そうしたことから市職員の役割は大変重要であるものと考えております。 現在、本市の職員採用においては、実務経験者枠をはじめ、UIJ ターン・移住定住枠等の様々な対策を実施しております。こうした採用枠を活用して優秀な人材を確保することは大変すばらしいことであり、難関を突破し採用された方々が、これからの本市を担っていくリーダーとなることを期待しております。 一方で、一般行政事務の大学卒及び高校卒の募集については、大学卒業枠は大学を卒業してから 29 歳まで、高校卒業枠については、高校を卒業してから 21 歳までが受験資格の年齢条件となっております。	市 長

それを踏まえて、次の２点質問致します。

①高校卒業卒の年齢条件については、２１歳までとなっており卒業してから３年間しか資格がありません。このことは、高校を卒業して民間企業で働いて４年後、５年後に本市の職員採用試験を受けたくても受けられない条件になっており、あまりにも受験資格の年数が短いように思われます。私は、そうした他の業務を経験した人たちの中にも市役所の業務に大きく貢献していただける優秀な人材がいると思います。そこで、受験資格の年齢条件を例えば２５歳までに引き上げてはどうかと思いますが、市長のご所見を伺います。

②大学を卒業していない人、例えば、高校卒業や専門学校卒業の人でも２２歳から２９歳であれば、大学卒業卒と同じ試験が受けられるよう大学卒業程度の卒に広げてはどうかと思いますが、市長のご所見を伺います。



受領 令和 5 年 3 月 / 日 午後 3 時 47 分

令和 5 年 3 月 1 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 橋 本 守



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
白鳥温泉の方向性について	白鳥温泉は、福祉センターとして昭和 53 年に完成しました。地域住民の福祉の向上を図る為、老人福祉センターと町民憩いの家を併設したものであります。 更に、昭和 54 年 2 月に宿泊が可能な自然休養村管理センターを開館し、両施設を総称して「白鳥温泉」と命名されました。その後、隣接する河川を「水と緑の砂防事業」によって整備し、遊歩道を設置するなど美しい景観となっています。 この事業がきっかけとなり、当時の町長が「黒川温泉郷まちづくり」と銘打って、若者をターゲットとした温水プールの建設が計画され、設計まで出来ていましたが、最終的には収益面など将来にわたり施設が健全に運営できるかどうか検討した結果、建設は中止となりました。 当時、事業を進める為に、温泉の西側の田畑と民家を買収した土地が、現在も広場として残ったままという経緯があります。 そのことを踏まえて、温浴施設の在り方については度重なる議論を尽くしてきました。今回、指定管理者の指定を否決したのは、業者の経営のノウハウと、5 年の指定管理期間は長く、期間内で起こり得る維持管理に不測の経費が想定される事で判断しました。 しかし、白鳥温泉は、高齢者はもとより市民の憩いの場となっており、大変重要な施設であります。私ごとではありますが、白鳥温泉の開館と同時に利用し始め、白鳥温泉をこよなく愛している一人であります。 先の総務常任委員会において、市内の温浴施設の再編計画案が示され、白鳥温泉については、民間事業者への譲渡等も含め活用案を検討するとのこととあります。	市 長

	白鳥温泉の源泉は、明治9年に発見された檜木温泉で、現在まで営々と守り続けられた名湯です。ここで終焉を迎えることは市にとっても大きな損失となります。 また、四国八十八か所が世界遺産として登録されれば、八十八番と一番を繋ぐ、遍路者の拠点となります。 豊かな自然と温泉を有する由緒ある温泉の灯が消えないよう、早急に、白鳥温泉施設の利活用について最良の案を提示することを期待します。 市長の所信をお伺いします。	
--	---	--



受領 令和 5年 3月 / 日 午後 3 時 50 分

令和 5年 3月 1日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 朝 川 弘 規



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
市営の観光施設のあり方について	讃州井筒屋敷や大池オートキャンプ場など、本市には市外からの観光を目的とした集客を期待されている公の施設がいくつかある。施設の設置条例の目的に「観光」という言葉は記されていないが、温浴施設を始め安戸池のワーサンやマーレリッコ、とらまるパペットランドなどの公の施設は実質的に観光施設であり、山田海岸や田の浦野営場も市が管理する観光施設と位置付けて差支えないと思われる。 これらの施設は、市の公共施設等総合管理計画においてはおよそレクリエーション施設として分類し、数量、品質、コストの面においてそれぞれ適正性に関する基本的な考え方が示されている。特に品質の適正性に関する基本的な考え方の中には「利用者のニーズに応じた施設整備を行う。」とあり、コストの適正性に関する基本的な考え方の中には「指定管理者制度ありきではなく、施設の状況に応じた合理的な管理運営手法を採択することによりコスト適正化に努める。」とある。 先般、温浴施設のベッセルおおちは、現状より施設の魅力を高めるとともに市の管理コストを削減する有効な方策として民間企業に建物は無償譲渡し、土地は無償貸与するという英断を下したところであり、今後、民間企業による投資や運営によってベッセルおおちがどのように魅力を高めていくことができるか期待される場所である。また、白鳥温泉についても新たな可能性について検討がなされようとしている。 こういったことを踏まえ、現在、市が維持管理している観光施設の魅力を高めて集客を増やしていくという戦略と施設の維持管理にかかる経費など市の負担を低減していくという観点から、市が維持管理している観光施設については今後どうあるべきか、市長の考えをお伺いする。	市長



受領 令和5年 3 月 / 日 午後 3 時 55 分

令和5年3月1日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

工藤 潔香



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
移住定住につながる東かがわ市の魅力発信について	私は令和3年12月の定例会、一般質問において、移住定住につながる魅力発信について、東かがわ市が行っている手厚い若者、子育て支援をもっとわかりやすくPRするため、結婚、子育てなど時代に合った支援策をまとめて記載するなど若者、子育て世代に特化したホームページの更新や、パンフレット類の作成を早急に行うべきとの質問を行った。 市長からは、ホームページでは、ライフステージ別に情報をまとめたり、特設サイトとして、移住、定住サイトを作成し、令和4年度当初の公開を目指している。パンフレット類についても、令和4年度にホームページと同様な意図をもって更新を図っていくとの答弁であった。 令和4年度に更新されたホームページでは、ライフシーンや、組織別に検索ができるようになっており、支援や施策がわかりやすく、見やすいものになっているという声を市内外から多く聞いている。一方で手元に置いておけるライフシーン別、年表形式のパンフレット類を希望する声も多く、このようなパンフレット類での発信は、東かがわ市への移住、定住を考え、選んでいただくための重要な選択資料になると考えられる。 そのことから、若者、子育て世代に特化した分かりやすいパンフレット類の作成はどのようなになっているのか進捗状況を伺う。	市長



受領 令和 5 年 3 月 / 日 午後 3 時 57 分

令和 5 年 3 月 / 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 久 米 潤 子 印

一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
手話言語条例制定の進捗について	誰もが安心して暮らせる共生社会を目指して、手話言語条例の制定が全国に広がったことから、令和元年 9 月議会において、「手話言語条例制定に向けての取り組み」について、一般質問を行った。 市長は「条例は他市を参考に鋭意検討する」と答弁された。 現在、香川県 8 市の中で手話に関する条例を制定していないのは、善通寺市と東かがわ市の 2 市のみである。 前回質問より、今定例議会で 3 年 6 カ月が経過したことから、「手話言語条例制定の進捗について」市長に再度ご所見を伺う。	市長
スマート自治体実現の進捗について	令和 3 年 3 月議会において、「デジタル社会の構築に向けて」と題して、一般質問を行った。 趣旨は、コロナ禍、AI を活用した非接触型住民サービスが望まれることから、LINE 公式アカウントを取得する等、本市のスマート自治体への取り組みについてである。 市長は「スマート自治体の実現は不可欠であると認識している。民間の SNS サービスの活用を視野に入れ検討を進める」と答弁された。 前回質問より、今定例議会で 2 年が経過し、新年度予算も示されたことから、次の 2 点について再度ご所見を伺う。 (1) 本市の LINE 公式アカウント取得についての検討状況を伺う。 (2) スマート自治体の実現に向け、上記以外の民間 SNS サービスの導入をお考えであるのか伺う。	市長



受領 令和 5 年 3 月 / 日 午後 々 時 50 分

令和 5 年 3 月 1 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 工藤 正和 

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
救急医療と搬送に関する対策について	救急搬送における受入医療機関の選定が困難な事案が各地で発生し、社会問題となっているのは周知の事実です。また、救急搬送の受入に時間を要した事案が相次ぎ、社会不安が広がっています。 先日、東かがわ市の消防出初式において、整列されていた消防団員の方が、倒れるという事案が発生しました。出初式で待機していた救急車がすぐに搬送態勢を整えたにもかかわらず、30 分以上も待機してから出発するという事実を目の当たりにしました。幸いにも意識が戻ったと後でお聞きし、ひとまず安心しましたが、搬送先の選定がいかに手間取るものなのかを実感いたしました。 そこで、大川広域管内の東かがわ市における救急搬送の現状は、まずベースとなる救急出場状況ですが、2020 年度が 1,481 件、2021 年度 1,553 件、2022 年度は 12 月末までで 1,323 件と増加の傾向であります。 次に救急要請後の現場到着所要時間は、10 分以内が主で、消防の救急現場では厳しい状況の中、すぐに対応されている結果でした。 また、救急隊が現場に到着してからの現場滞在平均時間は 2020 年度が 16 分、2021 年度が 17 分、2022 年度は 12 月末までで 21 分と滞在時間が延びています。 そして、大川広域管内での救急隊が現場に到着してから傷病者を病院に収容するまでにかかった時間は 30 分以上 120 分未満が 85%を占めており、そのうち 56%が大川広域管外医療機関への搬送であります。 少子高齢化の進展、住民の意識の変化及び核家族化等の社会情勢の変化に伴い、救急利用が増大・多様化しているのは事実です。また、救急搬送において受入先医療機関の決定までに時間を要する事案が増加しており、救急要請から病院収容に至るまでの時間の遅延に影響していることが分ります。	市 長

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
	救急医療においては、早期の適切な判断により、「避けられる死」や「避けられる後遺障害」を防ぐことができます。そのために、傷病者の搬送照会を迅速かつ的確に行うことが必須であります。そこで、救急現場の画像情報、患者の健康情報、救急医療機関における医師の従事状況等を関係者間で共有できるよう、情報の一元化を行う必要があると考えます。そこで、救急医療と搬送における社会不安を解消するための対策について市長のご所見をお伺いします。	



受領 令和5年 3月6日 午前10時30分

令和 5 年 3 月 6 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 小松 千樹



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1 白鳥温泉について	市長は総務常任委員会や今定例会の記者会見で白鳥温泉の今後の方針について発表されました。白鳥温泉につきましては、施設の老朽化が激しく、市民の皆様が安全に利用していただくには、かなり厳しい状況となっております。しかし、温泉の水質は素晴らしく、さらには、同敷地内の美しく、見事な桜については是非、存続してもらいたいとの要望が寄せられています。民間事業者から意見を募るにあたり、温泉や桜などこれらの資源を有効活用した内容を条件に盛り込んでどうかと考えます。市長の考えを伺います。	市長
2 官民連携した取組みについて	高齢化と核家族化により、高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯が増加しており、電球交換やゴミ出しなど、高齢者の日常を支える取り組みが益々重要になります。そこで、高齢者をはじめ外出することが難しい人々が、安全に安心して暮らせる、支え合い助け合う地域社会の構築が必要と思われます。そこで、以下の点について伺います。 ○食品など日常の買い物に困っている高齢者などを支援するため、食料品などを自宅に届ける宅配サービスや、地域を巡回する移動販売カーの運行、また、介護施設とスーパーなどの商業施設が連携し、送迎に加え店内での買い物サポートを行うサービスなどが提供できる体制の構築に向け官民連携した取組みが必要と考えます。今定例会で提案されている官民連携の基金を原資として早急に取り組んでどうかと思いますがご見解を伺います。	市長



受領 令和 5 年 3 月 6 日 午後 1 時 45 分

令和 5 年 3 月 6 日

東かがわ市議会議員

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

宮脇 美智子



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
不登校児童生徒の支援について	2022年10月27日に、文部科学省より「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が公表されました。同調査の結果によれば、全国の小・中学校の不登校児童生徒数は24万4940人であり、9年連続で増加し、過去最多となっています。特に2021年度は前年度比24.9%増と急増しており、長期化するコロナ禍の影響が考えられます。 多くのメディアでこの問題が報じられていますが、朝日新聞の1月15日の記事では「20年春の一斉休校や、その後の行事、部活動などの学校生活の制限は、小中高生から、友人との関係づくりや成長の機会を奪い、子どもの心に影を落としてきた」また、読売新聞の昨年10月28日の記事では「学校では給食中の会話を控える『黙食』が徹底された。体育の授業では身体接触が制限され、行事も中止された。人と触れ合う場面が減り、登校意欲が低下した子どもも多かったのではないか」等の報道がなされています。 不登校の急増には、コロナ禍に加え、ほぼ同時期に開始されたGIGAスクール構想に基づくオンライン授業の影響も指摘されています。読売新聞の同記事では、「各地で休校や学級閉鎖が相次ぎ、オンライン授業も浸透した。登校の機会が減少し、体調がすぐれない時は無理に学校に来なくていいという雰囲気広がったことも、休みがちな子どもが増える一因になった可能性がある」「不登校の急増には、コロナの影響とは別に、スマートフォンの使いすぎによる寝不足など、他の要因も隠れているかもしれない」としています。	教育長

フリースクールを運営する知り合いの女性も「以前は不登校になった結果、スマホゲームなどで昼夜逆転する人が多かったが、今はスマホゲームなどで昼夜逆転した結果、不登校になる人が多くなった」と述べていました。

かつてないほど不登校が急増する中、その根本解決には、このようなコロナ禍による行動制限や、GIGAスクール構想によるタブレット端末の普及の影響を把握し、対策を講じる必要があると考えます。

目の前の子どもたちが、迅速な支援を必要としていることも事実です。不登校の急増に対して、実際にはその支援が追いついていないのではないかと考えます。

2021年度時点で、専門機関等の相談・支援を受けていない不登校の児童生徒は、約8万9千人で、不登校全体の36.3%に上ります。さらに、そのうち不登校が90日以上と長期化している児童生徒は、4.6万人。およそ10人に4人が相談・支援を受けられず、さらにその半数以上の不登校が長期化しているようです。多くの関係者の皆様のご尽力もあり、相談・支援を受けることができた児童生徒数は年々増加傾向にありますが、それを上回るスピードで、不登校の児童生徒が急増しており、相談・支援を受けることができていない児童生徒の数も年々増加している状況です。

そこで次の点について質問いたします。

1 本市における不登校児童生徒の現状について

- ①本市の不登校の現状について、長期的な傾向や千人あたりの不登校児童生徒数と、その全国や本県との比較など、具体的な状況を伺う。
- ②不登校が長期化している児童生徒の現状と対策はどうか。
- ③不登校児童生徒は公的支援機関をどの程度利用しているのか。改善すべき点はないのか。
- ④現時点でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人員と運用形態はどうなっているのか。
- ⑤スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動実績はどうか。近年の学校での対応件数や不登校の解消につながった件数はどうなっているか。

2 コロナ禍による不登校児童生徒の増加の影響について

- ①コロナ禍の一斉休校や黙食などの行動制限が「不登校に影響を与えた」という報道もあるが本市においてはどう捉えているか。

- | | | |
|--|--|--|
| | <p>②本市ではコロナ禍による不登校への影響について調査は実施したか。未実施の場合今後、調査を行う予定はあるか。</p> <p>③タブレット教育の浸透やスマートフォンの普及による児童生徒への影響調査を実施したか。未実施の場合今後、調査を行う予定はあるか。</p> <p>④本年4月以降の教育現場の正常化に向け、コロナ禍の広がりで見えたと指摘される「登校しないことへの抵抗の薄れ」や、「コミュニケーション力の成長の阻害」などの悪影響をどのように改善していくのか。</p> | |
|--|--|--|

3

本市では、ふれんど教室で現在不登校児童生徒の支援も行っているが、利用人数と活動状況、その成果について伺う。



受領 令和 5 年 3 月 8 日 午後 2 時 50 分

令和 5 年 3 月 8 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 田 中 貞 男



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
スポーツセンターの方向性について	社会体育施設マネジメント基本計画は、平成 29 年から 10 年間の計画で基本指針が示されています。その中で廃止になったり、大規模改修が行われたり新たな施設も完成が見えています。大内スポーツセンターにおいては、改修が終わった施設や用途変更される施設について手つかずのままになっている施設があります。白鳥スポーツセンターにおいても同様であります。引田スポーツセンターにおいては、現在引田野球場の改修が行われています。ほかの施設も取り壊しや改修も順次行われています。 そこで次の事項について伺います。 ① 大内スポーツセンターのゲートボール場・旧とらまる図書館はいつ方向性が決まるのか ② 白鳥スポーツセンターの野外ステージ等の施設及びしろとり研修センターの方向性について ③ 引田スポーツセンターのパークゴルフ場の増設検討はどのように計画が進んでいるのか ④ 上記の項目について、改修等の計画予定はいつになるのかを伺います。	教育長
多目的ドームの整備について	令和 3 年 3 月に私は一般質問で多目的ドームの整備について質問を行いました。その時に、流動人口を確保するために四国で初めての取り組みを行ってはと質問を行いました。答弁で費用対効果や整備に係る期間の利用制限を考えると実現は非常に困難、また、市単独では困難である。施設整備を今後どうすべきかをデザインしていく必要や市民にも伺うなどの答弁でありました。それを受けて大館市へ多目的ドームの維持管理や費用等の調査の視察研修に行ってきました。その結果、市内外の多くの人々をつな	市長 教育長

	ぎ流動人口を確保する手段として、多目的ドームの整備は有効な手法であることを再確認しました。そこで、多目的ドームの整備について、調査研究はどのようにされたのか伺います。また、市の抱える課題に国・県との協議や民間の活力で取り組む方法も一つの手法と考えますが、見解を伺います。 現在、旧引田体育館・旧引田社会福祉センターは取り壊しになり、温水プールは令和6年7月には新しい場所で開館します。当該施設跡地全体をみて今後の新たな施設の検討を進めるに当たり、多目的ドームの整備の計画を提案します。	
地域の交通支援について	市長は、地域の公共交通について協議を重ね実証実験などを行っています。交通弱者をどのように支援をしていけば良いか、私自身も山形県南陽市「沖郷地区公共交通」や秋田県横手市「横手市自家用有償旅客運送」について行政視察を行いました。 地域の絆を作る一つ的手段として、山形県南陽市の地域・行政・タクシー会社が一つとなって取り組む方法と秋田県横手市の自家用有償旅客運送に取り組む方法を参考に、地域の中に協議を進めて共に取り組んで行くことを提案したいと思います。 山形県南陽市の取り組みについては、地域公共交通運行協議会が運営を行っています。行政も協議会や地域の市民との連携をするための会議を幾度となく重ねて取り組んでいます。協議会には地域の2,513世帯すべてが加入しています。利用対象者は65歳以上の人。登録者数431人、実際の利用者は161人です。なお、事前予約が必要です。 利用料金は片道500円で、これは運行経費の40.3%を占めています。利用料金の不足額については地域公共交通運行協議会が負担をします。 その他に、1世帯200円の年会費で11.5%。48.2%は市から受け取る補助金となっており、令和3年度は175万円の補助金が交付されました。 次に、秋田県横手市では、市から委託を受けた住民組織「狙半内地区共動運営体」が、市の提供した7人乗りのワンボックスカーを使い運行しているのと、市がスクールバスを活用して、国土交通大臣の登録を受けて、自家用有償旅客運送を行っています。 狙半内地区共動運営体の運営は、運転手は8人(39歳から73歳)、利用料金は200円から700円(小学生以下は半額)。運行曜日は月・火・水・木曜日。令和3年度の総利用者は1,246人であります。増田町狙半内地区運営体は、市から約160万円	市長

	の委託料を受け、利用料金については、市の収入としています。市のスクールバス有償旅客運送は29人乗りのスクールバスを使用。運転手は2人、利用料金は200円。運航日は月・木曜日。総利用者は令和3年度761人。国土交通大臣の登録を受けて取り組んでいます。 今回の議案で、75歳以上の運転免許証を持たない人に支援する提案が出ています。今後、全ての交通弱者に対しての支援になるのか考えさせられます。先進事例を参考に、私達の市の中で、各地域コミュニティ協議会を中心に、どのような方法が良いのか考えなければなりません。 交通弱者の政策について、長続きする制度にしていくには、行政がアドバイスを行い、地域と一つになりリーダーを育てる努力していかなければならないと考えますが、今後の取り組み等について市長の考えを伺います。	
引田漁村センターについて	今定例会で引田漁村センターが引き続き5年間指定管理となりましたが、指定管理期間の終了までに譲渡をしていく協議を重ねるべきと考えるが市長の考えを伺います。	市長



受領 令和 5 年 3 月 8 日 午後 3 時 30 分

令和 5 年 3 月 8 日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

山口 大輔



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
いきいきふれあいプラン策定における現状について	2025 年に団塊の世代が後期高齢者に到達することを「2025 年問題」と称している。 現在のいきいきふれあいプランは令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間としており、次年度はその最終年度となっている。そこで上記の 2025 年をその計画期間に含む次期計画策定に向けた現状を市長に伺う。 (1) 次期計画策定に向けたスケジュールはどうなっているか (2) 現時点で把握している課題と次期計画で想定している目標・施策について (3) 介護保険第 1 号被保険者の保険料について現時点での考えは (4) ヤングケアラーへの取り組みを入れるべきではないかと思うかどうか	市長
地域コミュニティ協議会主催事業について	現在地域コミュニティ協議会で行っているイベントについては、令和 5 年度からはイベント実施支援補助金の対象事業となる。例えば先日開催された湊川河津桜祭りは、市の観光資源としても非常に価値が高く、多くの来訪者が訪問するイベントになっている。このような事業がイベント実施支援補助金の対象となると、事業費の 3 分の 1 を実施団体が自主財源で賄う必要があり、収益事業を行わない限り財源が確保できずに継続が危ぶまれる。湊川河津桜祭り以外にも様々な事業がこれまで実施されてきたことを踏まえ市長に伺う。	市長

東かがわ市 市制施行 20 周年記念事 業について	(1) イベント実施支援補助金でのイベント開催が困難な場合、市または観光協会が主催となって事業承継を行っていくべきではないか (2) 地域コミュニティ協議会に対して、地域活性の呼び水となるような企画については、新たな事業補助を新設すべきではないかと思うがどうか	
	令和 5 年度に市制 20 周年を迎える記念事業が計画されている。キャッチコピーに「次へつなげる 20 年」を掲げ、様々な事業が計画されている。この記念事業は、これまでの歩みを振り返り、未来につなげていくのみならず、市外への知名度アップ、営業行為としても非常に価値が高い事業になると思われる。そこで以下について市長に伺う。 (1) ターゲットにする市内外の人や団体などに、どのようなペルソナを設定して今回の事業を進めていく予定か(市に対し〇〇といった思いを持っていて、〇〇といった活動をしている〇〇年代の誰々と言った形) (2) 記念式典を含む様々なイベントは、市外(転出者含む)の方にも広く見る機会を作るため、ライブ配信や動画配信などを行い、リアルとオンラインのハイブリッド型を考えるべきではないか (3) 既に外部団体としてオンラインによる取り組みを行ってきたわくわく課にも予算をつけ連携を求めていければと思うがどうか	市長
自転車用ヘルメット購入補助金の導入を	令和 5 年 4 月 1 日から法律上において全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化される。小学生、中学生の着用率は非常に高いが、高校生から高齢者になると着用率は非常に低い状態である。 警察の情報によると、自転車事故による死亡者の約 6 割は頭部損傷が致命傷となっている。またヘルメット非着用時の致死率は着用時の約 8 倍となっている。 こういったことから、ここ最近が目黒区のように、ヘルメットの着用を促進するため購入費を補助する自治体も増えてきた。 命を守ること、また啓発をしていく意味からも、自転車利用者のヘルメット着用を促進するため、本市においても市民を対象にヘルメットの購入費用の一部を補助してはどうか市長に伺う。	市長

令和5年第2回（3月）定例会一般質問通告一覧表

令和5年3月20日（月）

番号	氏 名	質 問 事 項
1	10番議員 東本 政行	・白鳥温泉の今後について ・地震と津波から市民を守ることについて ・市の自衛隊員募集協力のあり方について
2	13番議員 大田 稔子	・子ども・子育て施策の充実について
3	18番議員 大藪 雅史	・保育職員の職場環境の整備について ・地域における事業基盤の安定化と事業継承について



受領 令和 5 年 3 月 9 日 午前 9 時 50 分

令和 5 年 3 月 9 日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

東本 政行



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
(1) 白鳥温泉の今後について	白鳥温泉は 1978 年(昭和 53 年)に白鳥町老人福祉センターとしてオープンした。オープン以来東讃一の良質の温泉として多くの市民に喜ばれ福祉の向上と健康に大きく寄与してきた。特に高齢者の健康保持と交流の場として慣れ親しまれている貴重な福祉の向上を図る施設が白鳥温泉である。 昨年の 12 月市議会で今後 5 年間指定管理者の提案に対して、議会が否決したため、3 月 26 日で白鳥温泉が閉館となった。「白鳥温泉の継続を願う会」として「白鳥温泉を今年春で、閉館にしないよう求める署名」が今大きな賛同を呼び短期間に 2,200 人を超えて署名が広がっている。市はこの署名に示された、「白鳥温泉を残して欲しい」との市民や利用者の声に応じて継続営業できるよう、努力を行うべきである。2 月 14 日の総務常任委員会では、2023 年度以降の「東かがわ市内温浴施設再編計画案」が示された。その案も含め次の質問と提案を行う。 ① 民間事業者への譲渡でなく、今後も指定管理者制度で継続してはどうか。 ② 3 月 26 日で一旦は閉館となるが、再開できるまでの間、又は民間業者が決まらない期間は、市が直営で運営してはどうか。	市長
(2) 地震と津波から市民を守ることについて	本町小学校跡地の校舎は、壊さず有効活用すべきと主張した者として、すでに校舎の解体工事はほぼ終了していることは大変残念である。 本町小学校跡地付近の少くない地域住民からは、「もったいない、有効活用をすべきだ」「災害時の避難所になると思っていたのに残念だ」という声を聞いた。 香川県は南海トラフで巨大地震が発生した場合、東かがわ市の被害予想は震度 7 で、1 時間 23 分後に最高 3 メートルの津波が押し寄せ、建物の全壊は全戸数の 3 分の 1 で 4,500 棟。避難者は人口の 35 パーセントで 11,800 人。死者 620 人、負傷者 2,000 人の被害予想をしている。 ① 今、この県の地震・津波被害想定を真剣に受け止めるべきだと思うが、市長の受け止めはどうか。	市長

(3)市の自衛 隊員募集協 力のあり方 について	② 市は減災のために震度7の地震に備えて、建物の耐震化推進と共に、住民が安全に避難できる避難通路の確保や現在の一時避難指定場所の見直しが求められていると思うがどうか。 ③ 高齢者など体の不自由な方も含めて、3メートルの津波が襲ってきた場合、本町小学校跡地の校舎が解体された現状で、地域住民はどこに避難したら良いと思うのか。付近住民の命が現状で守れるとの認識か。 ④ 3メートルの津波に対して避難所は、耐震化した3階建て以上の建物が必要である。本町小学校跡地付近には3階建ての建物はない。コミュニティセンター建設よりも避難タワーの建設が必要なのではないか。 東かがわ市は県内の他の6市が行っていない自衛官募集への協力を現在でも「紙での提供」を続けている。市はこれまで、『自衛隊法第97条第1項の「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官の募集に関する事務の一部を行う」となっており、自衛隊法施行令第118条から第120条において、自衛官の募集に関する事務、自衛官の募集に関する広報宣伝を市町村長が行うものとされ、さらに防衛大臣は「自衛官の募集に関し資料の提出を市町村長に求めることができる」となっているので、これらを根拠にして、自衛官募集のために必要な対象者情報の提供について、自衛隊から請求があった場合「紙での提供」を行っている。』との見解だった。 しかし住民基本台帳に基づき、名前、住所、生年月日などを、市内の18歳、22歳の男性全員分のデータの提供を本人や家族の了承もなく行うことには、大きな問題があると考える。「自衛官の募集に関して資料の提出を市町村長に求めることができる」とあるのは「求めることができる」だけであり積極的に「紙での提供」する根拠にはならない。自治体による青年たちの個人情報提供は、先制攻撃のための武器を使用することも含めた「戦闘人材の確保」であり、岸田自公政権の「戦争準備」にほかならない。 ① 県内の他の6市が行っていないのに、東かがわ市だけが積極的に協力し「紙での提供」を行う理由は何か。 ② 市民には知らさず、「紙での提供」をすることは、市民の個人情報保護を市が自ら犯す行為である。「紙での提供」は中止すべきだと思うがどうか。 ③ 提供を望まない場合は「除外申請」ができるようにすべきではないか。	市長
---	---	-----------



受領 令和 5 年 3 月 9 日 午前 10 時 50 分

令和 5 年 3 月 9 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 大田 稔子



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
子ども・子育て施策の充実について	1. 経済的負担の軽減 ・ こども園における保育料の減免措置 一人目から保育料を減免することはできないか。 ・ 要保護及び準要保護を対象にしている児童生徒就学援助費の拡大 国の基準に準じて、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要項を制定しているが全てのこどもを対象にできないか。 2. 就学前施設（こども園）の保育士のさらなる処遇改善 本市の公立こども園の職員は、4 割が会計年度職員となっており、処遇改善を行っているものの、新たな保育士の確保に苦慮している。保育・教育の質の向上と安全性の確保ならびに職員の負担軽減にむけて配置基準の見直しが必要である。加えて加配職員も必要と考える。さらなる処遇改善ができないか。 3. 専門職の育成・支援並びに人材の確保 ・ 幼稚園教諭・保育所職員・放課後児童クラブ職員・専門職が不足している中、免許・資格を取得するため特別奨学金・学費等の補助など助成することができないか。 ・ 会計年度任用職員の募集に当たり現在は保育に携わる業務については保育士の資格を有する方を対象に募集していると思う。そこで、0 歳から 1 歳児において例えばベビーシッターなどの資格者を加えては。制度的に困難な場合は、県・国に要望してはどうか。	市長 教育長

- | | | |
|--|--|--|
| | <p>4. こども家庭センターの設置に対する本市の方針についての一般質問に対し、法改正の趣旨にのっとり、こども家庭センターの設置の検討を令和5年度中に、どのような組織編制をしていくのか等々を含めて進めていくとの答弁であった。現在の進捗状況について。</p> | |
|--|--|--|

以上4点について市長、教育長の所見を伺う。



受領 令和 5 年 3 月 9 日 午前 10 時 55 分

令和 5 年 3 月 9 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員

大藪 雅史



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
保育職員の 職場環境の 整備につい て	(1)こども園における勤務時間と休暇について ①勤務時間管理は徹底されているか。勤務時間管理はどの ような方法でなされ、超過勤務として申請されている時 間と実際の退庁時間に差異はないか。 ②法定の休息時間は確保されているか。 ③年次有給休暇は平均何日程度取得できているか。 (2)こども園における人員の確保について ①各こども園において、正規・会計年度ともに必要な人員 は確保できているのか。	教育長
地域におけ る事業基盤 の安定化と 事業継承に ついて	例えば農業においては新規就農者に対して補助をしている。 商工業に関しても新規事業参入に対しては補助があるが、既存 の事業体にその子どもが学校を出るとか、他の就職先から事業 を継承するために帰ってきた等の事案には補助はあるのか。な いとすれば、国等の補助金事業にはないとしても、本市におい て市の単独事業として支援する考えはないのか。 農林水産、商工業など、特に零細、個人事業者など地場産業は 地域活力の源泉であり、そういった支援は後継者の U ターンに 繋がると考える。 また、商工業に関してはほとんどが新規事業参入に関しての補 助に関したものであり、従前の事業の省エネ化、SDGs 達成の ための設備投資等にも補助はないように思う。市の単独事業と して支援する考えはないのか。	市長